（2）利用可能な支援機関

病気を理由として、職業生活の継続が妨げられることなく、仕事と治療の両立ができるよう、下記の機関では、労働に関する専門的な相談が受けられます。

<table>
<tr><th colspan="2">名　　称</th><th>受付日時</th><th>問合せ先</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">ハローワーク
（求職・再就職等について）</td><td>月曜日～金曜日
（祝休日除く）
8：30～17：15</td><td>住所地を管轄する
ハローワーク</td></tr>
<tr><td>出張相談</td><td>・富山市民病院
（毎月第2木曜日）
13：00～15：00

・富山県立中央病院
（毎月第3木曜日）
10：30～12：30

・富山大学附属病院
（毎月第4木曜日）
13：00～15：00</td><td>・富山市民病院
076-422-1112

・富山県立中央病院
076-424-1531

・富山大学附属病院
076-434-7725

・ハローワーク富山
076-431-9964</td></tr>
<tr><td>随時対応</td><td>・市立砺波総合病院
（随時対応）</td><td>・市立砺波総合病院
0763-32-3320</td></tr>
<tr><td>県社会保険労務士会
（雇用や労働問題に関する相談）</td><td>●総合労働相談

※担当相談員（社会保険労務士）による対面・電話相談</td><td>毎月第１・２・４水曜日
１３：３０～１６：00</td><td>076-441-0432</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">富山産業保健総合支援センター
（仕事との両立・復職に関する相談、規定・制度等の職場環境整備について）</td><td>月曜日～金曜日
（祝休日除く）
8：30～17：15</td><td>076-444-6866</td></tr>
<tr><td rowspan="4">出張相談</td><td>富山市民病院
（随時・予約制）</td><td>ふれあい地域医療センター又は、がん何でも相談室
076-422-1112</td></tr>
<tr><td>富山県立中央病院
（毎月第3木曜日）
10：30～12：30</td><td>地域医療連携室
076-424-1531</td></tr>
<tr><td>市立砺波総合病院
（随時・予約制）</td><td>がん相談支援センター
0763-32-3320</td></tr>
<tr><td>厚生連高岡病院
（随時・予約制）</td><td>がん相談支援センター
0766-21-3930</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>黒部市民病院
（随時・予約制）</td><td>がん相談支援センター
0765-54-2211</td></tr>
</table>

名　　称		受付日時	問合せ先
県労働相談 （県労働政策課内） （労働問題全般）	●一般労働相談	月曜日～金曜日 （祝休日除く） ９：００～17：00	労働相談ダイヤル 076-444-9000
	●特別労働相談　※ （弁護士による相談）	毎月第３火曜日 14：00～16：00	
	●県西部労働相談　※ （高岡市御旅屋セリオ内）	毎月第２火曜日 14：00～16：00	
	●E メール労働相談	常時受付	roudousoudan@esp.pref.toyama.lg.jp （相談を受け付けてから回答するまで10日間程度を要します。）

※事前予約が必要（原則１週間前までに）